

大地震発生時の対応

強い揺れを感じた場合、緊急地震速報（震度5強以上）が出された場合、次のように対応します。御家庭でのご指導とご協力をお願いします。

学校管理下

【危険回避・避難・安全確認】

1 学校内で活動中

- ① 基本的に教職員の指示で危険回避行動。
- ② その後、運動場中央などの安全な場所に避難。
- ③ 児童の安全確認。

2 校外学習時

- ① 基本的に教職員の指示で危険回避行動。
- ② その後、最寄りの避難所などの安全な場所に避難。
- ③ 引率教職員は、児童の安全確認。状況を本部に報告。

3 登下校中

- ① 自分（たち）の判断で危険回避行動。
「落ちてこない、倒れてこない、移動してこない」場所をすばやく見付け、揺れが収まるまで身を守る。



【引き渡し】

「震度5強」以上の地震発生	○ 学校から連絡がなくても、速やかに保護者が引き取りに来る。 ・保護者が来るまで児童は学校待機。 ・学校以外の場所に避難している児童については、保護者にその旨を伝え、対応を依頼する。
「震度5弱」以下の地震発生	○ 学校からM A C等で、対応を保護者に連絡する。 ・引き渡しになった場合、保護者が来るまで児童は学校待機。 ・学校以外の場所に避難している児童については、保護者にその旨を伝え、対応を依頼する。

【引き渡しの方法】

震度5強以上のとき、

保護者は、学校から連絡がなくても、必ず引き取りに来る。

震度5弱以下のとき、

保護者は、学校からの連絡（tetoru・MACなど）を踏まえて対応する。

- ① 引き渡しの決定をする（校長が最終判断）。
 - ※ 引き渡しの判断は、児童の安全を最優先にする。
 - ※ 学校外に避難している児童については、状況確認後、判断する。
- ② 必要な場合には、引き渡しの時間、場所、方法等を、MACで保護者に連絡する（教頭）。MAC未登録者には電話連絡する（学担）。
 - ※ 引き渡しの基本
 - ・ 引き渡し場所は、1. 教室、2. 運動場（体育館） の順とする。
 - ・ 児童の待機場所は、1. 教室、2. 運動場（体育館） とする。
 - （注）大規模地震の場合、体育館には避難住民が入ってくる可能性がある。
 - ※ 上記以外の引き渡しになる場合は、連絡する。
- ③ 学級担任は、児童を待機場所に誘導する。
 - ※ 兄弟姉妹は、下の子の学級担任が対応する。
- ④ その他の教員等は、保護者を誘導する。
- ⑤ 学級担任は、引き渡しカード（職員室保管）と照合し、保護者（または保護者の依頼を受けた代理）であることを必ず確認した上で、児童を引き渡す。
 - ※ 引き渡し時に、必ず「児童名簿」に、いつ、だれに引き渡したかをチェックする。
- ⑥ 学級担任は、引き渡し（または待機）状況の報告を適時、また、完了報告を引き渡し終了後に行う。（→教頭→校長）
 - ※ 待機児童は、校長の判断で、適当な時間に一か所（図書室）に集め、当該学級担任が付き添う。必要に応じて、対応等を協議する。

学校の下管理

- 自宅にいるなど、学校の下管理でない場合にはどうするのか、各家庭で話し合っておいてください。
- 震度5強以上の地震が発生した場合は、「臨時休業」とします。可能な限り、児童の状況を学校に知らせてください。
- 学校再開など、その後の対応は、施設等の安全確認後に、適時お知らせします。